

「PTCA理念に基づく学校運営の在り方」

－災害発生に関わる児童・生徒の安全確保と教頭の役割－

本年度は、上記テーマによる研究計画（3年間）の初年度である。以下に本年度の研究の概要を報告する。

I 研究の内容と方向性

未曾有の被害を与えた東日本大震災では、学校の管理下における児童・生徒の安全確保について、改めて考える機会を促している。

例えば、これまで県の防災マニュアルにおいても、また、文部科学省の通知等においても、概ね震度5を目処に、校舎外に避難し、状況（震度や余震の等）に応じて、集団下校や教師の引率の下に帰宅させることを原則としていた。しかし、働く女性が増え、核家族化や少子化が進む中、子どもだけを帰宅させてよいものか、あるいは校舎の耐震化が進む中、学校にいた方が安全ではないかという論議も耳にする。特に、今回の東日本大震災でも明らかになったように、災害発生時の安全確保については、予測がつかない上に、その時々状況等にも違いがあり、判断や決定が難しい面もある。しかし、石巻市の大川小の例を出すまでもなく、学校の迅速な対応と適切な判断が求められることは確かであり、判断の遅れが大きな被害をもたらすことも明らかである。

また、学校は本来教育施設であり、災害時における学校の果たす最も重要な役割は、児童生徒の安全を確保することにある。しかし、大規模災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろん、指定されていない学校にあっても、災害の規模や被害の状況、地域の実情等により緊急の避難所となることは、阪神淡路大震災をはじめ、これまでの大きな震災で明らかである。このため、各学校にあっては、避難所となった場合を想定して、災害時における教職員の組織づくりや対応手順の確認を行い、円滑な避難所運営が図られるよう、市町防災担当部局や地域の自主防災組織のリーダー等を交えて定期的に協議しておくことが大切である。

しかし、多忙な教頭の職にある中で、これらの計画・立案を手がけ、さらに有事の際には実際に指示運営を中心となっていくことは困難である。そこで、平時から保護者（P）や地域（C：Community）との連携を図り、有事の際の対応を確認したり、分担したりしておくことが求められる。いわゆる「PTA」から「PTCA」への発想の転換であり、コミュニティースクール等が広がる中、その教育的効果が期待・注目されている。

本研究では、「PTA」に代えて、新たに「PTCA」という組織を立ち上げるということではない。学校運営の円滑な実施とそれに伴う教頭職の負担軽減を目的に、今日的な教育課題として関心が高まっている「災害発生後の児童・生徒の安全」を共通事例として取り上げながら、「保護者」や「地域」との連携・協力、そして、それに向けての教頭と

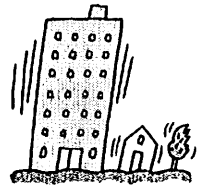
しての必要事項等について、今後の参考・指針となるべき研究を進めることを主目的としている。今回の大震災を経験し、多くの学校、また市町村において、具体的な防災マニュアルの作成が急務となっている。本研究がそれに向けての一助になるよう学校現場からの具体的かつ主体的な発信を心がけたい。

II 研究計画

(1) 1年次（23年度）

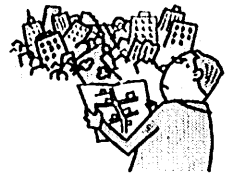
東海地震を想定した災害発生後の学校の対応のうち、特にPTCA理論に基づく「保護・連絡・帰宅手段」について研究を行う。

※保護者や地域との連携・協力の可能性（それに向けての教頭の対応）



(2) 2年次（24年度）

東海地震を想定した災害発生後の学校の対応のうち、特にPTCA理論に基づいた「学校開放、避難所運営」についての研究を行う。



(3) 3年次（25年度）

1・2年次の成果をまとめ、市内の学校及びPTAで活用（基本的な対応についての周知を含む）できる基本マニュアルを作成する。

III 本年度の成果と次年度への課題

【成果とまとめ】

- 震災発生に伴い、各学校が防災対応や防災マニュアルの見直しに関心をもつなど、タイムリーな課題を扱うことができた。
- PTAを中心とした課題であったが、地域とのかかわりを意識したPTCAという新たな視点から研究を進めることで、より実効性の高い研究を進めることができた。
- 学校規模や地域性の違いを超えて、市を単位とする構想の中で、基本事項や共通事項を検討することができた。
- 市で着手しようとしている防災マニュアルの作成と研究内容がリンクしている点において、研究が研究だけで終わることなく、内容や成果を今後のマニュアルづくりに生かすことができる。
- アンケート調査の実施により、震災当日の各校の対応やマニュアルの改善点などを具体的に把握することができた。

【来年度への課題】

- ◇研究初年度ということで、1年目の内容及び方向性について確認することで、2・3年次の研究を深めて行きたい。
- ◇PとCの対応やかかわり方の違いや特色について、もう少し具体的に検証していく必要がある。
- ◇2年次の研究について、教頭としてなすべきことと、行政が行うべきことについて明らかにし、偏りや負担加重を改善することについても検討していく必要がある。

（文責：研究部長 嶋崎 修）